

各 位

株 式 会 社 リ ミ ッ ク ス ポ イ ン ト
 代表取締役会長兼社長 國 重 惇 史
 (コード番号：3825 東証マザーズ)
 問 い 合 わ せ 先 経 営 管 理 部 長 花 田 敏 幸
 (T E L 0 3 - 6 3 0 3 - 0 2 8 0)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 31 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の当社第 13 期定時株主総会において「定款一部変更の件」を下記のとおり付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の現況に即し事業内容の明確化を図り、かつ、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）の事業目的につき所要の変更を行うものであります。
- (2) 監査等委員会の議事録に関する規定を新設するものであります。
- (3) その他、規定新設に伴う条数の繰り下げ、字句の修正等を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第 1 条 < 条文省略 > (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>コンピュータソフトウェアの企画、設計、開発、仕入、販売、販売代行並びに輸出入</u> 2. <u>コンピュータシステムの企画、設計、開発、仕入、販売、販売代行並びに輸出入</u> 3. <u>コンピュータ及びその周辺装置、端末機器の企画、設計、製造、仕入、販売、販売代行並びに輸出入</u> 4. <u>インターネット等のネットワークを利用した各種サービス及び商品売買システムの企画、設計、開発、運用並びにその請負</u> 5. <u>情報処理サービス及び情報提供サービスに関する業務</u> 6. <u>デジタルコンテンツの企画、製作、配信、販売並びに輸出入</u> 7. <u>広告、宣伝に関する企画及び製作</u> 8. <u>経営コンサルタント業</u>	第 1 条 < 現行どおり > (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>IT (情報技術) システムの企画、設計、開発、構築、販売、賃貸、保守、管理及びコンサルティング並びに輸出入</u> 2. <u>コンテンツの企画、開発、製作、販売及びコンサルティング</u> 3. <u>情報処理サービス業及び情報提供サービス業</u> 4. <u>電気通信事業</u> 5. <u>通信システムによる情報・画像・映像・楽曲の収集、配信、処理及び販売</u> 6. <u>音声・映像のソフトウェアの企画、制作、販売、賃貸並びに輸出入</u> 7. <u>インターネットサイトの運営及び管理</u> 8. <u>電気通信設備、コンピュータ、その周辺機器・関連機器及びそのソフトウェアの企画、設計、開発、製造、販売、賃貸、保守、管理並びに輸出入</u>

現行定款	変更案
9. <u>著作権、著作隣接権、肖像権、商標権、意匠権等の知的所有権の取得、管理、使用許諾及び譲渡</u>	9. <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、商品化権及び技術的知識（ノウハウ）等の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理及び譲渡並びにこれらの仲介</u>
10. <u>音声ソフトウェア及び映像ソフトウェアの企画、製作、取得、管理、使用許諾、譲渡及び販売</u>	10. <u>キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付したもの）の企画、開発並びにタレント、モデル、アーティスト、スポーツ選手、文化人等のマネジメント、肖像権管理</u>
11. <u>電子機械装置の研究開発、設計、製造、仕入及び販売</u>	11. <u>インターネット等の通信ネットワークにおける暗号技術を用いた当事者の登録・認証及び通信情報の認証に関わる業務</u>
12. <u>微細加工技術を用いたセンサーの研究開発、設計、製造、仕入及び販売</u>	12. <u>コールセンター及びデータセンターの企画、代行、運営、管理及びコンサルティング</u>
13. <u>労働者派遣事業</u>	13. <u><現行どおり></u>
14. <u>他の会社又は外国会社の株式、持分、又はこれに相当するものを取得所有することによる当該会社等の事業活動の支配及び管理</u>	14. <u>省エネルギー対策、新エネルギーに関するリサーチ及びコンサルティング</u>
15. <u>当該会社等に対する、助言その他の経営指導</u>	15. <u>省エネルギー対策その他エネルギー管理に係るシステム・機器・設備の企画、開発、製造、販売、設置、施工、管理、保守並びに輸出入</u>
16. <u>各種企業に対する投資</u>	16. <u>発電事業、並びに電力売買等、電気、熱等のエネルギー供給の取引に関する事業</u>
17. <u>他の会社又は外国会社が行う事業における調査、企画、研修、コンサルティング及び業務支援サービス</u>	17. <u>電力・石油・ガス・排出権等のエネルギー関連商品の売買、デリバティブ取引、並びにその仲介</u>
18. <u>コールセンター及びデータセンターの企画、代行、運営</u>	18. <u>電力需給管理及びこれに附随する業務の請負、代行及びコンサルティング</u>
19. <u>電気・ガス・油・水等の省エネルギーコンサルティング業</u>	19. <u>太陽光、水力、風力、バイオマス、火力、地熱等を利用した発電事業に対する投資及び管理運営</u>
20. <u>電気・ガス・油・水等の省エネルギーに係る機器及び製品の企画、開発、製造、販売及び輸出入</u>	20. <u>自動車及び自動車部品の買取、販売、仲介、輸出入</u>
21. <u>発電事業及び電力売買事業</u>	21. <u>建築・土木工事の設計、施工、請負、監理及びコンサルティング</u>
22. <u>電力・石油・ガス・水道・化学品・排出権等のエネルギー商品の購入・調達代行・販売</u>	22. <u>建築資材、塗料、木材、金物、工具、住宅設備機器の販売及び輸出入</u>
23. <u>太陽光発電、水力発電、風力発電、バイオマス発電、火力発電などに対する投資及び運営</u>	23. <u>ホテル、旅館その他宿泊施設の経営、運営、管理及び経営指導</u>
24. <u>自動車及び自動車部品の買取、販売、仲介、輸出入</u>	24. <u>飲食業、食品販売業並びに酒類販売業</u>
	25. <u>化粧品、美容用品、医薬部外品、健康食品、日用品雑貨、衣料品、服飾雑貨等の企画、開発、販売、製造、販売及び輸出入並びに通信販売</u>
<p style="text-align: right;"><新 設></p>	26. <u>旅行業法に基づく宣伝広告及び旅行代理業</u>
<p style="text-align: right;"><新 設></p>	27. <u>倉庫業</u>
<p style="text-align: right;"><新 設></p>	28. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業、施設サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業及び介護予防支援事業</u>
<p style="text-align: right;"><新 設></p>	29. <u>障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業</u>
<p style="text-align: right;"><新 設></p>	30. <u>給食及び給食管理事業</u>
<p style="text-align: right;"><新 設></p>	31. <u>健康管理及び健康増進に関する情報提供及びコンサルティング</u>
<p style="text-align: right;"><新 設></p>	32. <u>スポーツ施設、フィットネスクラブの経営、運営、管理及び指導</u>
<p style="text-align: right;"><新 設></p>	

現行定款	変更案
<p><新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設> 25. その他適法な商業 26. 前各号に付帯関連する一切の事業</p>	<p>33. レジャー施設の経営、運営管理 34. スポーツ施設、フィットネスクラブ、レジャー施設等のレジャーサービス業のライセンスシステムの運営並びに開業支援 35. 金銭の貸借の媒介及び保証、金融商品取引業、銀行代理業その他金融業 36. 各種金融商品の企画、開発、販売 37. 集金代理業及び支払代理業並びに計算事務代理業 38. 電子マネーその他の電子的価値情報（物品、情報又はサービス等の購入、利用若しくは交換に用いることができるもの）及び資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行・販売・管理、電子決済システムの提供並びに資金移動業に関する一切の業務 39. 広告・宣伝の情報媒体の販売、広告・宣伝に関する企画、制作及び広告代理店業 40. 他の会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これらに準ずる事業体の株式、持分又はこれらに相当するものを取得・保有することによる当該会社等の事業活動の支配及び管理、並びに当該会社等に対する助言その他の経営指導 41. 不動産の売買、賃貸、仲介、保守、管理、鑑定及びこれらに関するコンサルティング、並びに不動産投資に関するマネジメント及びコンサルティング 42. 不動産関連の特別目的会社及び不動産投資信託への出資及び出資持分の売買、信託受益権の売買・売買の媒介・売買の代理・私募の取扱い、並びに不動産特定共同事業 43. 経営コンサルタント業 44. ビジネスモデル構築のプロデュース及びコンサルタント 45. 各種マーケティング業務、販売促進活動に関するコンサルティング並びに顧客管理等の代行業務 46. 経営上必要と認める事業への投資 47. 企業の合併、提携、組織再編、営業権・有価証券の売買に関するコンサルティング、仲介、斡旋 48. 各種イベントの企画、制作、運営、興行及び請負 49. 損害保険代理業 50. その他適法な一切の事業 51. 前各号に付帯関連する一切の事業</p>
<p>第3条～第21条 <条文省略> (取締役会の招集通知) 第22条 <条文省略> 第23条～第25条 <条文省略> (代表取締役及び役付取締役) 第26条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 ② 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行</p>	<p>第3条～第21条 <現行どおり> (取締役会の招集手続) 第22条 <現行どおり> 第23条～第25条<現行どおり> (代表取締役及び役付取締役) 第26条 当社は、取締役会の決議によって、<u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。</u> ② 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行</p>

現行定款	変更案
<p>する。</p> <p>③ 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第 27 条～第 31 条 < 条文省略 ></p> <p>(監査等委員会の招集通知)</p> <p>第 32 条 < 条文省略 ></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p>第 33 条～第 38 条 < 条文省略 ></p> <p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第 39 条 当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>第 40 条～第 41 条 < 条文省略 ></p>	<p>する。</p> <p>③ 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第 27 条～第 31 条 < 現行どおり ></p> <p>(監査等委員会の招集手続)</p> <p>第 32 条 < 現行どおり ></p> <p>(監査等委員会の議事録)</p> <p>第 33 条 <u>監査等委員会における議事の経過の要領及びその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印又は電子署名を行う。</u></p> <p>第 34 条～第 39 条 < 現行どおり ></p> <p>(剰余金の配当その他の決定機関)</p> <p>第 40 条 当社は、剰余金の配当<u>その他</u>会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>第 41 条～第 42 条 < 現行どおり ></p>

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 6 月 29 日 (水曜日)
- (2) 定款変更の効力発生日 平成 28 年 6 月 29 日 (水曜日)

以上